

■ 岬町過疎地域持続的発展計画(案)に対する意見募集の結果について

貴重なご意見、ありがとうございました。

いただいたご意見と町の考え方は、次のとおりです。

■ 意見募集の概要

- (1) 募集期間
令和3年10月18日（月曜日）～令和3年11月7日（日曜日）
- (2) 募集方法
情報公開コーナー（役場1階）、淡輪公民館、子育て支援センター、文化センター、保健センター、健康ふれあいセンター（ピアッツァ5）に閲覧用の資料を備え付けるほか、町ホームページで基本計画の素案を公表しました。
意見は、所管課窓口への書面による提出、郵送、ファックス、電子メール、HP 回答フォームで受け付けました。
- (3) 意見提出者
2人（内訳 岬町住民2人 その他0人）

■意見の内容

「番号」の数字(1-1 など)は、意見提出者の整理番号と意見提出者ごとの意見の整理番号を示します。

「反映」の表示 A：意見を反映する B：今後の参考とする C：反映できない、意見の趣旨や内容が具体的でなく回答不能など

| 番号 | 意見要旨 | 町の意見 | 反映 |
|-----|---|--|----|
| 1 | P18・2 産業の振興 ②企業の誘致について。みさき公園の跡地をグランピングキャンプ場やハイキングや遊具等を利用した運動エリア等に有効活用し、町を活性化してはどうか。 | 企業誘致でみさき公園の活用をご提案頂いているところですが、みさき公園は都市公園用地として活用する前提となっていますことから、都市公園として存続し、皆様に親しまれ賑わいのある公園とする為「新たなみさき公園」づくりを進めています。重要な観光資源でもありますことから、④観光の振興で取り上げさせて頂いております。当計画ではみさき公園そのものの運営を計画するものではなく、この先過疎から脱却する為、法で定められた範囲であらゆる可能性を排除しないように記載する必要があります。ご意見につきましては、担当部署にも共有させていただきます。 | C |
| 2-1 | 子育て世代、子どもたちにとって住みやすい町にする為、例えば図書館や公園の整備を行ってはどうですか。 | ご提案頂きました公園につきましては、岬町には、いきいきパークみさき、せんなん里海公園、現在休園中であるみさき公園等大型の公園と児童公園が随所にあり、一人当たりの公園面積では大阪府下 No.1 を誇っています。町としましては、既存公園のうち、先ずはみさき公園の整備を進めて行きたいと考えています。また、もう一つの図書館でございますが、教育の振興の項目において、図書館の整備を記載しています。事業計画に記載した事業は必ず行うというものではございませんが、過疎債を活用した事業として行う為には記載する必要がありますので、掲載を行っています。その他子育て環境については、子育て環境の確保や教育の振興で取り上げていますので、ご参照下さい。 | C |

| | | | |
|-----|---|---|---|
| 2-2 | 町の情報発信について、若者たちが取り付きやすい堅苦しくない SNS の導入をしてはどうか。 | これまで町のオフィシャル SNS は、ご指摘の通り堅苦しい SNS の発信を主体に行っていました。既にご存じかもしれませんが、この 8 月より民間の複業人材を活用した官民協働による広報の検討が行われ、若者たちにも親しみやすい SNS 発信が行われるようになりました。今後も住民の皆さまに親しまれるものにすべく検討してまいりたいと考えています。 | C |
|-----|---|---|---|